

2023年1月24日  
金沢エナジー株式会社

## 平均原料価格の調整上限の変更について

金沢エナジー株式会社は、2023年3月1日に一般ガス供給約款および選択約款を改定し、2023年4月検針分から、対象約款の単位料金の調整に用いる平均原料価格の上限（以下、調整上限）を段階的に変更します。

### 1. 変更の内容

昨今の原料価格高騰に伴い、2023年1月・2月都市ガス検針分において、平均原料価格が単位料金の調整に用いる原料価格の上限を超過したことから、都市ガスに係る調整上限を現状の143,250円/トンから237,480円/トンへ変更します。

あわせて、簡易ガスに係る調整上限を現状の138,140円/トンから154,200円/トンへ変更いたします。

なお、2023年4月から8月にかけては、移行期間として、下表の通り段階的に調整上限を変更いたします。

<平均原料価格の算定における調整上限> (単位：円/トン)

検針月	現状	2023.4	2023.5	2023.6	2023.7	2023.8	2023.9～
都市ガス	143,250	158,950	174,650	190,350	206,050	221,750	237,480
簡易ガス	138,140	140,810	143,480	146,150	148,820	151,490	154,200

### <参考> ガス料金の算定方法



## 2. 改定対象の約款

(都市ガス)

- ・一般ガス供給約款
- ・家庭用のお客さま向けの選択約款
- ・法人、事業主のお客さま向けの選択約款

(簡易ガス)

- ・簡易ガス小売供給約款

<ガス料金への適用時期について>



## 3. その他

本約款改定に伴うお客さまご自身でのお手続きは不要です。

お客さまへの周知につきましては、2023年2月以降、チラシ等にてお知らせいたします。

改定後の約款につきましては、以下からご確認下さい。

<https://kanazawa-ge.co.jp/gas/charge/>

以 上